

4 届出に関する書類

4 届出に関する書類

届出に関する申出書の様式一覧、標識一覧、届出書添付図書一覧を次の表に示します。

なお、屋外広告物条例に基づく屋外広告物許可申請書等様式一覧は、Ⅱ-2（屋外広告物条例に基づく制限）をご覧ください。

届出書様式一覧

【景観法・景観条例、土地利用調整条例、屋外広告物条例】

様式名	部数	備考
届出書（新規・変更）	2部 （正本・副本）	統一様式 （景観条例・土地利用調整条例・屋外広告物条例） ※添付図書についても各2部提出
建築等計画概要書 （届出書に添えて提出）	2部	統一様式 （景観条例・土地利用調整条例・屋外広告物条例） ※添付図書についても各2部提出

【土地利用調整条例】特定開発事業等の届出様式

様式名	部数	備考
特定開発事業等着手届	2部	着手しようとする日の前日までに届出
特定開発事業等完了届	2部	完了した翌日から10日以内に届出
特定開発事業等（一部工事完了） 承認申請書	3部 （正本2部・ 副本1部）	一部完了の届出が必要な場合は、事前にこの様式により承認申請が必要

【届出書にかかる取り下げ届様式】

様式名	部数	備考
取り下げ届	2部（正本・副本）	

【届出書にかかる建築等工事主変更届】

様式名	部数	備考
建築等工事主変更届	2部（正本・副本）	

【都市計画法施行条例】

※開発区域が都市計画区域内で3,000㎡以上、都市計画区域外で10,000㎡以上の開発行為（都市計画法第29条の許可が必要なもの）が該当となります。

様式名	部数	備考
公共施設の管理者に関する同意、協議申出書	2部（正本・副本）	
開発行為概要書（申出書に添えて提出）	2部	

標識一覧

【景観条例、土地利用調整条例】

景観条例第4条第4項の景観育成特定地区、土地利用調整条例第4条第8項の土地利用特定地区内においては標識の設置が必要となります。

様式名	備考
行為の標識	統一様式（景観条例・土地利用調整条例）縦40cm×横50cm以上

※上記様式及び標識は市ホームページ <http://www.city.iida.lg.jp/site/tochi/todokede-syorui.html> からダウンロードできます。

□ 建築物

確認	必要な図書	確認	明示すべき事項	関連 条例	縮尺 (~以上)
	付近見取図		方位 建築物等の敷地の位置、当該敷地の周辺の状況（目標となる地物）	景観 調整	1/2, 500
	写真		敷地及びその周辺の状況並びに撮影の位置及び方向	景観	—
	配置図		縮尺及び方位	景観 調整	1/100
			敷地の接する道路の位置及び幅員		
			敷地境界線（隣地境界線、道路境界線、建築基準法第42条第2項のみなし道路境界線）、都市計画道路等		
			建築物等の位置、届出に係る建築物等と他の建築物等の別		
			緑地の保全及び緑化の措置（樹種、植栽、位置、寸法等）	調整	
			土地の高低、法面、擁壁の設置その他安全上適当な措置		
			自動車駐車場の区画線、その寸法及び面積		
			合併処理浄化槽又は油水分離槽の位置		
		氾濫調整池、雨水貯留槽その他の施設の位置			
	二面以上の 立面図		縮尺及び方面	景観 調整	1/100
			敷地境界線（隣地境界線、道路境界線及び建築基準法第42条第2項の道路がある場合はみなし道路境界線）		
			地盤面及び前面道路の路面の中心からの届出に係る建築物等及び各部分の高さ	調整	
			外壁の構造並びに開口部の位置、形状及び寸法		
			建築物等の彩色（原則全方面）	景観	
			擁壁の各部の高さ、材料、表面処理の工夫、前面の緑化等の措置		
	平面図		縮尺及び方位	調整	1/100
			各階の間取、各室の用途、開口部及び室内設備		
	排水施設計 画の平面図		縮尺及び切断した位置	調整	—
			排水施設の位置、種類及び形状（幅、深さ、径）並びに集水の方法（勾配及び方向）		
			集水面積（土地の利用計画及びその面積表）		
			水路の系統図（敷地内の排水施設及び放流先）		
			水理計算（側溝又は管の勾配、幅及び深さ又は径）		
	構造図		氾濫調整池、雨水貯留槽その他の施設（側溝、管、柵、油水分離槽など）の構造及び能力	調整	1/50
			放流の方法（泥ための設置、接続方法、構造等）		
	その他必要 となる図書		代理者が届け出る場合は委任状	景観 調整	—
			各種申請許可書の写し等		
			参考図書（ ）		

※行為の規模が大きいため適切に表示できないときは、市長が適切と認める縮尺の図面で作成することができます。

※上記に掲げる図面に明示すべき事項を他の図面に適切に明示したとき、又は市長が当該図面の添付若しくは当該図面に明示すべき事項の記載を必要ないと認めるときは省略することができます。

※届出書2部及び建築計画概要書2部にそれぞれ上記の図面添付が必要です（全4部）。

□ 工作物

確認	必要な図書	確認	明示すべき事項	関連 条例	縮尺 (~以上)
	付近見取図		方位 建築物等の敷地の位置、当該敷地の周辺の状況（目標となる地物）	景観 調整	1/2, 500
	写真		敷地及びその周辺の状況並びに撮影の位置及び方向	景観	—
	配置図		縮尺及び方位	景観 調整	1/100
			敷地の接する道路の位置及び幅員		
			敷地境界線（隣地境界線、道路境界線、建築基準法第42条第2項のみなし道路境界線）、都市計画道路等		
			建築物等の位置、届出に係る建築物等と他の建築物等の別		
			緑地の保全及び緑化の措置（樹種、植栽、位置、寸法等）	調整	
			土地の高低、法面、擁壁の設置その他安全上適当な措置		
			自動車駐車場の区画線、その寸法及び面積		
			合併処理浄化槽又は油水分離槽の位置		
		氾濫調整池、雨水貯留槽その他の施設の位置			
	二面以上の 立面図		縮尺及び方面	景観 調整	1/100
			敷地境界線（隣地境界線、道路境界線及び建築基準法第42条第2項の道路がある場合はみなし道路境界線）		
			地盤面及び前面道路の路面の中心からの届出に係る建築物等及び各部分の高さ	調整	
			外壁の構造並びに開口部の位置、形状及び寸法		
			建築物等の彩色（原則全方面）	景観	1/50
			擁壁の各部の高さ、材料、表面処理の工夫、前面の緑化等の措置		
	詳細図		各種構造物の設計図及び施行方法	調整	1/20
	縦断面図・ 横断面図		縮尺及び切断した位置	調整	1/250
			現状及び計画の地盤面		
			各部分高さ		
	排水施設計 画の平面図		排水施設の位置、種類及び形状（幅、深さ、径）並びに集水の方法（勾配及び方向）	調整	—
			集水面積（土地の利用計画及びその面積表）		
			水路の系統図（敷地内の排水施設及び放流先）		
			水理計算（側溝又は管の勾配、幅及び深さ又は径）		
	構造図		氾濫調整池、雨水貯留槽その他の施設（側溝、管、柵、油水分離槽など）の構造及び能力	調整	1/50
			放流の方法（泥ための設置、接続方法、構造等）		
	その他必要 となる図書		代理者が届け出る場合は委任状	景観 調整	—
			各種申請許可書の写し等		
			参考図書（ ）		

※行為の規模が大きいため適切に表示できないときは、市長が適切と認める縮尺の図面で作成することができます。

※上記に掲げる図面に明示すべき事項を他の図面に適切に明示したとき、又は市長が当該図面の添付若しくは当該図面に明示すべき事項の記載を必要ないと認めるときは省略することができます。

※届出書2部及び建築計画概要書2部にそれぞれ上記の図面添付が必要です（全4部）。

□ 開発行為

確認	必要な図書	確認	明示すべき事項	関連 条例	縮尺 (~以上)
	付近見取図		方位 開発区域の位置、開発区域の周辺の状況（目標となる地物）	景観 調整	1/2, 500
	写真		開発区域及びその周辺の状況並びに撮影の位置及び方向	景観	—
	設計図等		設計図又は施行方法を明らかにするもの（配置図等で表現しきれないもの。例：各区画の面積算定根拠など）	景観	1/100
	配置図		縮尺及び方位	景観 調整	1/250
			開発区域の接する道路の位置及び幅員		
			各境界線（区画線、開発道路境界線、隣地境界線、道路境界線及び建築基準法第42条第2項のみなし道路境界線等）、都市計画道路等		
			土地の高低、法面、擁壁の設置その他安全上適当な措置		
			緑地の保全及び緑化の措置（樹種、植栽、位置、寸法等）	調整	
			建築物等の用途、規模、計画戸数及びその位置		
			自動車駐車場の区画線、その寸法及び面積		
			合併処理浄化槽又は油水分離槽の位置		
		氾濫調整池、雨水貯留槽その他の施設の位置			
	縦断面図・ 横断面図		縮尺及び切断した位置	調整	1/250
			現状及び計画の地盤面		
			各部分高さ		
	詳細図		各種構造物の設計図及び施行方法（塀や擁壁等で詳細に示す必要のあるもの。その他の図面で表現することができるものは省略可。）	調整	1/20
	排水施設計 画の平面図		排水施設の位置、種類及び形状（幅、深さ、径）並びに集水の方法（勾配及び方向）	調整	—
			集水面積（土地の利用計画及びその面積表）		
			水路の系統図（敷地内の排水施設及び放流先）		
			水理計算（側溝又は管の勾配、幅及び深さ又は径）		
	構造図		氾濫調整池、雨水貯留槽その他の施設（側溝、管、柵、油水分離槽など）の構造及び能力	調整	1/50
			放流の方法（泥ための設置、接続方法、構造等）		
	その他必要 となる図書		複雑な地形等の場合は、縦断面図及び横断面図	景観 調整	—
			代理者が届け出る場合は委任状		
			各種申請許可書の写し等		
			参考図書（ ）		

※行為の規模が大きいため適切に表示できないときは、市長が適切と認める縮尺の図面で作成することができます。

※上記に掲げる図面に明示すべき事項を他の図面に適切に明示したとき、又は市長が当該図面の添付若しくは当該図面に明示すべき事項の記載を必要ないと認めるときは省略することができます。

※届出書2部及び建築計画概要書2部にそれぞれ上記の図面添付が必要です（全4部）。

□ 土地の形質の変更（土石の採取、鉱物の掘採を除く。）

確認	必要な図書	確認	明示すべき事項	関連 条例	縮尺 (~以上)
	付近見取図		方位 行為を行う区域の位置、当該区域の周辺の状況（目標となる地物）	景観 調整	1/2, 500
	写真		当該区域及びその周辺の状況並びに撮影の位置及び方向	景観	—
	設計図又は 施行方法を 明らかにす る図面 (開発行為の 配置図に準じ たもの)		縮尺及び方位 当該区域の接する道路の位置及び幅員 各境界線（隣地境界線、道路境界線及び建築基準法第42条第2項のみなし道路境界線等）、都市計画道路等 土地の高低、法面、擁壁の設置その他安全上適当な措置 緑地の保全及び緑化の措置（樹種、植栽、位置、寸法等） 工作物がある場合は用途、規模及びその位置 自動車駐車場の区画線、その寸法及び面積 油水分離槽の位置 氾濫調整池、雨水貯留槽その他の施設の位置	景観 調整	1/100
	縦断面図・ 横断面図		縮尺及び切断した位置 現状及び計画の地盤面 各部分高さ	調整	1/250
	排水施設計 画の平面図		排水施設の位置、種類及び形状（幅、深さ、径）並びに集水の方法（勾配及び方向） 集水面積（土地の利用計画及びその面積表） 水路の系統図（敷地内の排水施設及び放流先） 水理計算（側溝又は管の勾配、幅及び深さ又は径）	調整	—
	構造図		氾濫調整池、雨水貯留槽その他の施設（側溝、管、柵、油水分離槽など）の構造及び能力 放流の方法（泥ための設置、接続方法、構造等）	調整	1/50
	その他必要 となる図書		複雑な地形等の場合は、縦断面図及び横断面図（縮尺及び切断した位置、現状及び計画の地盤面、各部分高さ） 代理者が届け出る場合は委任状 各種申請許可書の写し等 参考図書（ ）	景観 調整	—

※行為の規模が大きいため適切に表示できないときは、市長が適切と認める縮尺の図面で作成することができます。

※上記に掲げる図面に明示すべき事項を他の図面に適切に明示したとき、又は市長が当該図面の添付若しくは当該図面に明示すべき事項の記載を必要ないと認めるときは省略することができます。

※届出書2部及び建築計画概要書2部にそれぞれ上記の図面添付が必要です（全4部）。

□ 土地の形質の変更（土石の採取、鉱物の掘採）

確認	必要な図書	確認	明示すべき事項	関連 条例	縮尺 (~以上)
	付近見取図		方位 行為を行う区域の位置、当該区域の周辺の状況（目標となる地物）	景観	1/2, 500
	写真		当該区域及びその周辺の状況並びに撮影の位置及び方向	景観	—
	配置図等 (配置図、立面 図、断面図、詳 細図等)		縮尺及び方位	景観	1/100
			当該区域の接する道路の位置及び幅員		
			当該区域、行為の位置及びその概要		
			土地の高低、法面、擁壁の設置その他安全上適当な措置		
			採取又は掘採の方法		
			廃土の堆積方法		
	その他必要 となる図書		複雑な地形等の場合は、縦断面図及び横断面図（縮尺及び切断した 位置、現状及び計画の地盤面、各部分高さ）	景観 調整	—
			排水施設計画の平面図（集水及び排水の方法、泥ための設置等）		
			代理者が届け出る場合は委任状		
			各種申請許可書の写し等		
			参考図書（ ）		

※行為の規模が大きいため適切に表示できないときは、市長が適切と認める縮尺の図面で作成することができます。

※上記に掲げる図面に明示すべき事項を他の図面に適切に明示したとき、又は市長が当該図面の添付若しくは当該図面に明示すべき事項の記載を必要ないと認めるときは省略することができます。

※届出書2部及び建築計画概要書2部にそれぞれ上記の図面添付が必要です（全4部）。

□ 木竹の植栽

確認	必要な図書	確認	明示すべき事項	関連 条例	縮尺 (~以上)
	付近見取図		方位 行為を行う区域の位置、当該区域の周辺の状況（目標となる地物）	景観	1/2, 500
	写真		当該区域及びその周辺の状況並びに撮影の位置及び方向	景観	—
	配置図等 (配置図、立面 図、断面図、詳 細図等)		縮尺及び方位	景観	1/100
			当該区域の接する道路の位置及び幅員		
			当該区域、行為の位置及びその概要		
			土地の高低、法面、擁壁の設置その他安全上適当な措置 植栽の計画及びその樹種並びに施行方法		
	その他必要 となる図書		代理者が届け出る場合は委任状	景観	—
			各種申請許可書の写し等		
			参考図書（ ）		

※行為の規模が大きいため適切に表示できないときは、市長が適切と認める縮尺の図面で作成することができます。

※上記に掲げる図面に明示すべき事項を他の図面に適切に明示したとき、又は市長が当該図面の添付若しくは当該図面に明示すべき事項の記載を必要ないと認めるときは省略することができます。

※届出書2部及び建築計画概要書2部にそれぞれ上記の図面添付が必要です（全4部）。

□ 木竹の伐採

確認	必要な図書	確認	明示すべき事項	関連 条例	縮尺 (~以上)
	付近見取図		方位 行為を行う区域の位置、当該区域の周辺の状況（目標となる地物）	景観	1/2, 500
	写真		当該区域及びその周辺の状況並びに撮影の位置及び方向	景観	—
	配置図等 (配置図、立面 図、断面図、詳 細図等)		縮尺及び方位	景観	1/250
			木竹の伐採を行う範囲		
			木竹の伐採を行う範囲内における幹周り（地上より1.5mの位置） 1.5m以上又は高さ10mを超え、かつ、樹冠が10mを超える樹木の位置及びこれら木竹の保全の方法		
			土地の高低 木竹を伐採した後に行う措置を明らかにするもの（植栽等）		
	その他必要 となる図書		代理者が届け出る場合は委任状	景観	—
			各種申請許可書の写し等		
			参考図書（ ）		

※行為の規模が大きいため適切に表示できないときは、市長が適切と認める縮尺の図面で作成することができます。

※上記に掲げる図面に明示すべき事項を他の図面に適切に明示したとき、又は市長が当該図面の添付若しくは当該図面に明示すべき事項の記載を必要ないと認めるときは省略することができます。

※届出書2部及び建築計画概要書2部にそれぞれ上記の図面添付が必要です（全4部）。

□ 物件の堆積

確認	必要な図書	確認	明示すべき事項	関連 条例	縮尺 (~以上)
	付近見取図		方位 行為を行う区域の位置、当該区域の周辺の状況（目標となる地物）	景観	1/2, 500
	写真		当該区域及びその周辺の状況並びに撮影の位置及び方向	景観	—
	配置図等 (配置図、立面 図、断面図、詳 細図等)		縮尺及び方位	景観	1/250
			当該区域の接する道路の位置及び幅員		
			当該区域、堆積する場所及び方法		
			土地の高低、法面、擁壁の設置その他安全上適当な措置 遮へい又は緑化の措置		
	その他必要 となる図書		代理者が届け出る場合は委任状	景観	—
			各種申請許可書の写し等		
			参考図書（ ）		

※行為の規模が大きいため適切に表示できないときは、市長が適切と認める縮尺の図面で作成することができます。

※上記に掲げる図面に明示すべき事項を他の図面に適切に明示したとき、又は市長が当該図面の添付若しくは当該図面に明示すべき事項の記載を必要ないと認めるときは省略することができます。

※届出書2部及び建築計画概要書2部にそれぞれ上記の図面添付が必要です（全4部）。

□ 埋立・干拓

確認	必要な図書	確認	明示すべき事項	関連 条例	縮尺 (~以上)
	付近見取図		方位 行為を行う区域の位置、当該区域の周辺の状況（目標となる地物）	景観	1/2, 500
	写真		当該区域及びその周辺の状況並びに撮影の位置及び方向	景観	—
	配置図等 (配置図、立面 図、断面図、詳 細図等)		縮尺及び方位	景観	1/250
			当該区域の接する道路の位置及び幅員		
			当該区域、埋立て、又は干拓する場所及び方法		
			土地の高低、法面、擁壁の設置その他安全上適当な措置 護岸の素材、緑化の措置		
	その他必要 となる図書		代理者が届け出る場合は委任状	景観	—
			各種申請許可書の写し等		
			参考図書（ ）		

※行為の規模が大きいため適切に表示できないときは、市長が適切と認める縮尺の図面で作成することができます。

※上記に掲げる図面に明示すべき事項を他の図面に適切に明示したとき、又は市長が当該図面の添付若しくは当該図面に明示すべき事項の記載を必要ないと認めるときは省略することができます。

※届出書2部及び建築計画概要書2部にそれぞれ上記の図面添付が必要です（全4部）。

□ 特定照明

確認	必要な図書	確認	明示すべき事項	関連 条例	縮尺 (~以上)
	付近見取図		方位	景観	1/2, 500
			設置する敷地又は場所の位置、当該敷地又は場所の周辺の状況（目標となる地物）		
	写真		当該敷地又は場所及びその周辺の状況並びに撮影の位置及び方向	景観	—
	配置図等 (配置図、立面図、断面図、詳細図等)		縮尺及び方位	景観	1/100
			各境界線（道路境界線、隣地境界線）		
			特定照明をする物件の彩色並びに物件に照明をする範囲及び面積		
			特定照明の色調及び方法並びにその時間帯		
	その他必要 となる図書		代理者が届け出る場合は委任状	景観	—
			各種申請許可書の写し等		
			参考図書（ ）		

※行為の規模が大きいため適切に表示できないときは、市長が適切と認める縮尺の図面で作成することができます。

※上記に掲げる図面に明示すべき事項を他の図面に適切に明示したとき、又は市長が当該図面の添付若しくは当該図面に明示すべき事項の記載を必要ないと認めるときは省略することができます。

※届出書2部及び建築計画概要書2部にそれぞれ上記の図面添付が必要です（全4部）。

□ 広告物等

確認	必要な図書	確認	明示すべき事項	関連 条例	縮尺 (~以上)
	付近見取図		方位	広告物等	1/2, 500
			設置する敷地又は場所の位置、当該敷地又は場所の周辺の状況（目標となる地物）		
	写真		当該敷地又は場所及びその周辺の状況並びに撮影の位置及び方向	広告物等	—
	配置図		縮尺及び方位	広告物等	1/100
			各境界線（道路境界線、隣地境界線等）		
			当該敷地又は場所に接する道路の位置		
			広告物等の位置（各境界線からの距離）		
	二面以上の 立面図		縮尺及び方面	広告物等	1/50
			広告物等の位置、各部の形状、寸法及び材料（施工方法等）		
			広告物等の各部分の高さ（地上及び道路からの各部分の高さ）		
			広告物等の種類及び面積算定表		
			光源を用いた動画、動光、点滅、ネオン及び色相等の変化並びに内照灯の方法		
			外部からの照明等がある場合は、光の色及び動光、点滅、照度の変化等の方法並びに営業時間及び照明時間		
	その他必要 となる図書		長野県の屋外広告業登録済証（ホームページで確認できない場合）	広告物等	—
			規制地域の適用を受けないことを示すもの		
			代理者が届け出る場合は委任状		
			各種申請許可書の写し等		
			参考図書（ ）		

※行為の規模が大きいため適切に表示できないときは、市長が適切と認める縮尺の図面で作成することができます。

※上記に掲げる図面に明示すべき事項を他の図面に適切に明示したとき、又は市長が当該図面の添付若しくは当該図面に明示すべき事項の記載を必要ないと認めるときは省略することができます。

※届出書2部及び建築計画概要書2部にそれぞれ上記の図面添付が必要です（全4部）。

関係規則	土地利用調整条例	景観条例	屋外広告物条例
	第3条第1項	第10条第1項	第21条第1項
様式番号	様式第1号	様式第4号	様式第17号

届出書（新規・変更）

年 月 日

飯田市長

住 所

電話番号

氏 名

〔法人にあつては、主たる事務所の
所在地及び名称並びに代表者の氏名〕

次のとおり届出をします。

行為の場所	飯田市			番地
都市計画区域	都市計画区域内 ・ 都市計画区域以外の区域			
地域区分	中心市街地・沿道地域・周辺市街地・都市の田園・田園地域・山地高原			
	普通地域・景観育成特定地区・土地利用特定地区			
建築等工事主	住所			
	氏名	TEL ()		
代理者	住所			
	氏名	TEL ()		
設計者	住所			
	氏名	TEL ()		
工事等施工者	住所			
	氏名	TEL ()		
行為の種類	建築物	用途		
		区分	新築・増築・改築・移転 外観の変更（修繕・模様替・色彩変更）	
		規模	建築面積	m ²
			延べ床面積	m ²
			高さ	m
	外観の変更面積	m ²		
	工作物	種類・用途		
		区分	新設・増築・改築・移転 外観の変更（修繕・模様替・色彩変更）	
		規模	築造面積	m ²
	高さ		m	

			長さ	m
開発行為	種類・用途			
	目的			
	自己居住の別	自己用 ・ その他		
	規模	開発区域面積	m ²	
		計画戸数（居宅の場合）	戸	
		法面の高さ及び長さ	高さ	m
		長さ	m	
土地の形質の変更	種類			
	目的			
	規模	面積	m ²	
		法面の高さ及び長さ	高さ	m
		長さ	m	
木竹の植栽・伐採	種類			
	目的			
	規模	面積	m ²	
屋外における物件の堆積	種類			
	目的			
	規模	面積	m ²	
高さ		m		
水面の埋立・干拓	種類			
	目的			
	規模	面積	m ²	
特定照明	種類			
	目的			
	規模等	照明を行う合計面積	m ²	
		照明を行う時間帯	時～	時
屋外広告物	種類	屋上広告物・壁面広告物 袖看板・地上に設置する広告物		
	行為の種類	新設・増築・改築・移転 外観の変更（修繕・模様替・色彩変更）		
	区分	新規 ・ 改造		
	自己用の別	自己用 ・ その他		
	地色の彩度			
	反射光のある素材の有無		有・無	
	動光・点滅照明・ネオン等の有無		有・無	
	照明を行う時間帯		時～	時

		屋上広告物	本体の高さ	m
			建築物の高さに対する本体の高さの割合	
		壁面広告物	壁面面積に対する表示面積の割合	
			袖看板	下端の高さ
		壁面からの出幅		m
		道路上の出幅		m
		地上に設置する広告物等	高さ	m
			掲出面積	m ²
表示面積と掲出面積の合計		m ²		
広告物等の数量		ヶ所		
着手予定日	年 月 日	完了予定日	年 月 日	
変更又は改造の場合は変更箇所	変更又は改造前			
設計又は施工方法				
事前周知	1 周知を行った日 (年 月 日) 2 周知した対象及び内容 ()			

※この様式は、届出に必要な箇所のみ記入してください。

関係規則	土地利用調整条例	景観条例	屋外広告物条例
	第3条第1項	第10条第1項	第21条第1項
様式	様式第2号	様式第5号	様式第18号

建築等計画概要書

行為の場所	飯田市 番地				
都市計画区域	都市計画区域内 ・ 都市計画区域以外の区域				
地域区分	中心市街地・沿道地域・周辺市街地・都市の田園・田園地域・山地高原				
	普通地域・景観育成特定地区・土地利用特定地区				
建築等工事主	住所				
	氏名				
代理人	住所				
	氏名				
設計者	住所				
	氏名	TEL ()			
工事等施工者	住所				
	氏名	TEL ()			
行為の種類	建築物	用途			
		区分	新築・増築・改築・移転 外観の変更（修繕・模様替・色彩変更）		
		規模	建築面積	m ²	
			延べ床面積	m ²	
			高さ	m	
			外観の変更面積	m ²	
	工作物	種類・用途			
		区分	新設・増築・改築・移転 外観の変更（修繕・模様替・色彩変更）		
		規模	築造面積	m ²	
			高さ	m	
			長さ	m	
	開発行為	種類・用途			
		目的			
		自己居住の別	自己用 ・ その他		
		規模	開発区域面積	m ²	
計画戸数（居宅の場合）			戸		
法面の高さ及び長さ	高さ		m		
	長さ	m			

	土地の形質 の変更	種類		
		目的		
		規模	面積	m ²
			法面の高さ及び長さ	高さ
	長さ			m
	木竹の植栽・伐採	種類		
		目的		
		規模	面積	m ²
	屋外における 物件の堆積	種類		
		目的		
		規模	面積	m ²
			高さ	m
	水面の埋立・干拓	種類		
		目的		
		規模	面積	m ²
	特定照明	種類		
		目的		
		規模等	照明を行う合計面積	m ²
			照明を行う時間帯	時～ 時
	屋外広告物	種類	屋上広告物・壁面広告物 袖看板・地上に設置する広告物	
行為の種類		新設・増築・改築・移転 外観の変更（修繕・模様替・色彩変更）		
区分		新規 ・ 改造		
自己用の別		自己用 ・ その他		
地色の彩度				
反射光のある素材の有無		有・無		
動光・点滅照明・ネオン等の有無		有・無		
照明を行う時間帯		時～ 時		
屋上広告物		本体の高さ	m	
		建築物の高さに対する 本体の高さの割合		
壁面広告物		壁面面積に対する 表示面積の割合		
袖看板		下端の高さ	m	
		壁面からの出幅	m	
	道路上の出幅	m		
地上に設置す	高さ	m		

		る広告物等	掲出面積			m ²
		表示面積と掲 出面積の合計				m ²
		広告物等の 数量				ヶ所
着手予定日	年 月 日	完了予定日	年 月 日			
変更又は改造の 場合は変更箇所	変更又は改造前					
設計又は 施工方法						
事前周知	1 周知を行った日（ 年 月 日） 2 周知した対象及び内容（ ）					

※ この建築等計画概要書は閲覧に供すので添付する情報については注意してください。

特定開発事業等着手届

年 月 日

飯田市長

住 所

電話番号

氏 名

〔法人にあつては、主たる事務所の
所在地及び名称並びに代表者の氏名〕

次の特定開発事業等に係る工事に着手しますので、飯田市土地利用調整条例第 11 条の規定により届出をします。

- 1 特定開発事業等の概要
 - (1) 届出年月日及び受付番号
 - (2) 行為の種類
 - (3) 行為の場所
- 2 着手年月日
- 3 完了予定年月日

(様式第 14 号) (第 17 条第 1 項関係)

特定開発事業等完了届

年 月 日

飯田市長

住 所

電話番号

氏 名

〔法人にあつては、主たる事務所の
所在地及び名称並びに代表者の氏名〕

次の特定開発事業等に係る工事が完了しましたので、飯田市土地利用調整条例第 12 条第 1 項の規定により届出をします。

1 特定開発事業等の概要

(1) 届出年月日及び受付番号

(2) 行為の種類

(3) 行為の場所

2 着手年月日

3 完了年月日

特定開発事業等承認申請書（一部工事完了）

年 月 日

飯田市長

住 所

電話番号

氏 名

〔法人にあつては、主たる事務所の
所在地及び名称並びに代表者の氏名〕

次の特定開発事業等に係る工事の一部が完了しましたので、飯田市土地利用調整条例第 12 条第 2 項の規定により、特定開発事業等完了の届出に係る承認の申請をします。

- 1 特定開発事業等の概要
 - (1) 届出年月日及び受付番号
 - (2) 行為の種類
 - (3) 行為の場所
- 2 着手年月日
- 3 一部完了年月日
- 4 承認の必要な理由

取り下げ届

年 月 日

飯田市長

届出人 住所
氏名

平成 年 月 日に提出した下記の届出を取り下げたいので届け出ます。

記

1. 建築等工事主 住所・氏名					
2. 設計者 住所・氏名	電話				
3. 行為の場所					
4. 行為の種類	次の行為の種類に○印をしてください。 建築物（新築・増築・改築・移転・外観の変更（修繕・模様替・色彩の変更）・大規模の修繕又は模様替・用途の変更・解体）・ 工作物（新築・増築・改築・移転・外観の変更（修繕・模様替・色彩の変更））・ 開発行為・土地の形質の変更・木竹の植栽・木竹の伐採・屋外における物件の堆積・ 水面の埋立・干拓・特定照明				
5. 取り下げ理由					
※ 受付番号・年月日	飯地計り届第 号			平成 年 月 日	
※ 受付欄	※決裁欄	課長	課長補佐	係長	係員
	※決裁年月日				

- 注) 1. 本書は正本1部、副本1部を提出してください。
2. ※印のある欄は、記入しないでください。

届

副

取り下げ届受理通知書

年 月 日

殿

飯田市長

平成 年 月 日に提出された取り下げ届を受理したので通知します。

記

1. 建築等工事主 住所・氏名	
2. 設計者 住所・氏名	電話
3. 行為の場所	
4. 行為の種類	次の行為の種類に○印をしてください。 建築物（新築・増築・改築・移転・外観の変更（修繕・模様替・色彩の変更）・大規模の修繕又は模様替・用途の変更・解体）・ 工作物（新築・増築・改築・移転・外観の変更（修繕・模様替・色彩の変更））・開発行為・土地の形質の変更・木竹の植栽・ 木竹の伐採・屋外における物件の堆積・水面の埋立・干拓・ 特定照明
5. 取り下げ理由	
※ 受付番号・年月日	飯地計り届第 号 平成 年 月 日
備考	この書面は、単に建築等工事主からの届け出により事務処理上の経過を示すのみのものであり、飯田市リニア中央新幹線開通を見据えた計画に基づく土地利用及び地域づくりの推進に資するための届出等に関する条例以外（権利関係等）の目的に使用されても、これらには関知できません。

注) ※印のある欄は記入しないでください。

届

正

建築等工事主変更届

年 月 日

飯田市長

住所
氏名
届出人
住所
氏名

平成 年 月 日に提出した下記の届出の建築等工事主を次のとおり変更したいので届け出ます。

記

1. 建築等工事主 住所・氏名	新	住所				
		氏名				
	旧	住所				
		氏名				
2. 行為の場所						
3. 変更年月日		平成 年 月 日				
4. 変更理由						
※ 受付番号・年月日		飯地計り届第 号		平成 年 月 日		
※ 受付欄		※決裁欄	課長	課長補佐	係長	係員
		※決裁年月日				

注) 1 届出人は、新旧の建築等工事主が連署してください。
 2 ※印のある欄は、記入しないでください。

届

副

建築等工事主変更届受理通知書

年 月 日

殿

飯田市長

平成 年 月 日に提出された建築等工事主変更届を受理したので通知します。

記

1. 建築等工事主 住所・氏名	新	住所
		氏名
	旧	住所
		氏名
2. 行為の場所		
3. 変更年月日		平成 年 月 日
4. 変更理由		
※ 受付番号・年月日	飯地計り届第 号	平成 年 月 日
備考	この書面は、単に建築等工事主からの届け出により事務処理上の経過を示すのみのものであり、飯田市リニア中央新幹線開通を見据えた計画に基づく土地利用及び地域づくりの推進に資するための届出等に関する条例以外（権利関係等）の目的に使用されても、これらには関知できません。	

注) 1 ※印のある欄は、記入しないでください。

2 この通知は、届出書（副本）へ綴り込んでおいてください。

(様式第 10 号) (第 18 条関係)

公共施設の管理に関する同意、協議申出書

年 月 日

飯田市長

申出者 住 所

電話番号

氏 名

〔法人にあつては、主たる事務所の
所在地及び名称並びに代表者の氏名〕

都市計画法第 32 条第 1 項及び同条第 2 項の規定による公共施設についての同意、協議の申出をします。

1 申出の理由

2 開発行為の目的

3 開発行為に含まれる地域の名称

4 開発区域の面積

5 添付図書

- 開発行為全体の方針を示した設計説明書
- 既に設置されている公共施設及び開発行為により新たに設置される公共施設の一覧表
- 開発区域の土地の公図の写し
- 開発区域の位置を表す図面
- 開発区域の現在の状況（地目、高低差等）を表す図面
- 開発区域の土地の利用計画について記載した図面
- 開発区域の土地の造成計画の平面図及び断面図
- 開発区域の排水施設計画の平面図（図面に雨水計算、集水面積、水路の系統図及び水理計算を記したもの）
- 開発行為により設置される工作物から排除される汚水量の計算書及び当該汚水の処理方法を示す図面並びに雨水貯留槽、氾濫調整池その他の施設の構造図及び当該施設の能力を表す図面
- 開発区域に植栽される樹木等の種類を記載した緑地面積求積図及び設置する公園の図面
- 開発区域において樹木を伐採する場合は、その区域並びに伐採する樹木の種類、大きさ及びその位置を表す図面
- 開発区域内のがけの高さ、勾配等及びがけ面の保護の方法を記した断面図
- 開発行為中の防災計画図
- 開発行為により設置される工作物の詳細を表す図面
- 開発行為の工事工程表
- 開発行為において行う盛土又は切土に係る土量計算書
- 開発行為により建築される予定の建築物又は特定工作物（法第 4 条第 11 項に規定する特定工作物をいう。）の平面図及び立面図
- 飯田市公共物管理条例施行規則（平成 13 年飯田市規則第 39 号）第 3 条第 3 項各号（同項第 6 号を除く。）及び同規則第 8 条第 3 項各号（同項第 7 号を除く。）に掲げる書面
- 長野県道路自営工事承認事務取扱要領の制定について（昭和 57 年長野県土木部長通知）第 2 条第 1 項各号に掲げる図書
- 長野県道路占用規則（昭和 28 年長野県規則第 38 号）第 2 条各号に掲げる書類
- その他市長が必要と認める図書

開発行為概要書

1 工事主等の概要

(1) 工事主

ア 氏名のカタカナ

イ 氏名

ウ 郵便番号

エ 住所

(2) 代理者

ア 氏名のカタカナ

イ 氏名

ウ 郵便番号

エ 住所

オ 電話番号

(3) 工事施工者

ア 氏名

イ 営業所名 建設業の許可()第 号

ウ 郵便番号

エ 所在地

オ 電話番号

2 開発行為の概要

(1) 開発区域に含まれる地域の名称

(2) 開発区域の面積

(3) 予定建築物等の用途

(4) 工事着手予定年月日 年 月 日

(5) 工事完了予定年月日 年 月 日

(6) 自己の居住の用に供するもの、
自己の業務の用に供するもの、
その他のものの別

(7) その他必要な事項

届出書記入上の注意

1. 基本事項

- ①：該当する関係条例に○を記入してください。
- ②：新たに届出をするときは「新規」に○を、既に届出をした行為について、行為が完了する前に変更する届出をするときは「変更」に○を記入してください。
- ③：行為をしようとする者（以下、届出者）の住所、電話番号、氏名をそれぞれ記入、押印してください。法人にあっては主たる事務所の所在地及び名称、並びに代表者の氏名を記入、押印してください（以下、同様）。
- ④：届出年月日は、届出を行う日（着手予定日の 30 日前までに届出が必要となります。）を記入してください。

2. 届出内容（枠内） (1) 概要

- ①：「行為の場所」欄は、行為の敷地の地名地番すべてを記入してください。地名地番が枠内に記入しきれない場合は行為の場所一覧表を別添してください。一部の場合は「○○ - ○の一部」としてください。
- ②：「都市計画区域」欄は、該当する区域へ○を記入してください。敷地が都市計画区域の内外にわたる場合は、両方へ○を記入してください。
- ③：「地域区分」上欄は、該当する地域区分へ○を記入してください。敷地が複数の地域にわたる場合は、そのすべてに○を記入してください。（地域の区分はⅢ-3-（3）飯田市景観計画の景観育成基準及び地域区分図（A 3 カラー）を参照してください。）
- ④：「地域区分」下欄は、該当する区分へ○を記入してください。敷地が複数の地域にわたる場合は、そのすべてに○を記入してください。特に定めのない地区は普通地域に該当します。
- ⑤：「建築等工事主」欄は、1. ③と同様に記入してください。
- ⑥：「代理人」欄は、届出者から委任を受けて届出を行う者がいる場合に記入してください。届出者が直接届け出ることにより、代理人がない場合は「－」と記入してください。
- ⑦：「設計者」欄は、届出者以外が設計をした場合、その者について記入してください。届出者が設計者と同じ場合は「届出者と同じ」と記入してください。代理者が設計者と同じ場合は「代理者と同じ」と記入してください。
- ⑧：「工事等施工者」欄は、届出者以外が工事をする場合、その者について記入してください。届出者が工事等施工者と同じ場合は「届出者と同じ」と記入してください。未定の場合は「未定」と記入してください。
- ⑨：「行為の種類」の右欄は、届出をする行為の種類（建築物、工作物、開発行為、土地の形質の変更、木竹の植栽・伐採、屋外における物件の堆積、水面の埋立・干拓、特定照明、屋外広告物）のうち、該当するものに○を記入してください。届出をする行為の種類が複数にわたる場合は、そのすべてに○を記入してください。

3. 届出内容（枠内） (2) 行為の規模等

※届出が必要となる規模を超える場合のみ記入してください。

1) 建築物

- ①：用途・・・届出を行う建築物の主な用途を具体的に記入してください。（例：共同住宅・事務所・店舗・倉庫・○○工場・○○作業所・○○施設等）
- ②：区分・・・該当する区分へ○を記入してください。外観の変更は（）内の変更区分に○を記入してください。区分が複数にわたる場合は、そのすべてに○を記入してください。
- ③：規模 - 建築面積・・・当該行為に係る建築物の建築面積を記入してください。建築物が敷地内に複数に及ぶ場合は、最大建築面積となる 1 の建築物の面積を記入し、その他の建築物にあっては一覧表等を添付してください。

- ④：規模 - 延べ床面積・・・当該行為に係る建築物の延べ床面積を記入してください。建築物が敷地内に複数に及ぶ場合は、最大延べ床面積となる 1 の建築物の面積を記入し、その他の建築物にあつては一覧表等を添付してください。
- ⑤：規模 - 高さ・・・当該行為に係る建築物の高さを記入してください。建築物が敷地内に複数に及ぶ場合は、最高の高さとなる 1 の建築物の高さを記入し、その他の建築物にあつては一覧表等を添付してください。
- ⑥：規模 - 外観の変更面積・・・外観の変更を行う部分に係る面積を記入してください。

2) 工作物

- ①：種類・用途・・・届出を行う工作物の種類又は主な用途を具体的に記入してください。(例：煙突・鉄柱・〇〇プラント・送電線・擁壁等)
- ②：区分・・・該当する区分へ○を記入してください。外観の変更は () 内の変更区分に○を記入してください。区分が複数にわたる場合は、そのすべてに○を記入してください。
- ③：規模 - 築造面積・設置面積・・・当該行為に係る工作物の築造面積又は太陽光発電施設(太陽電池モジュール)の設置面積を記入してください。工作物が敷地内に複数に及ぶ場合は、最大築造面積となる 1 の工作物の面積を記入し、その他の工作物にあつては一覧表等を添付してください。
- ④：規模 - 高さ・・・当該行為に係る工作物の高さ又は太陽光発電施設の高さ(太陽電池モジュールの部分の下端を地盤面として、当該地盤面から上端(連続して設置する場合にあつては、連続する太陽電池モジュールのうち、最下部に位置するものの下端を地盤面として、その地盤面から最上部に位置するものの上端)までの高さ)を記入してください。工作物が敷地内に複数に及ぶ場合は、最高の高さとなる 1 の工作物の高さを記入し、その他の工作物にあつては一覧表等を添付してください。
- ⑤：規模 - 長さ・・・擁壁などの工作物の場合は、上記工作物の最高部分の高さとともにその長さを記入してください。擁壁などの工作物が敷地内に複数に及ぶ場合は、最高の長さとなる 1 の工作物の長さを記入し、その他の工作物にあつては一覧表等を添付してください。

3) 開発行為

- ①：種類・用途・・・届出を行う開発行為の種類又は主な用途を具体的に記入してください。(例：共同住宅・宅地分譲)
- ②：目的・・・開発行為の目的を具体的に記入してください。目的が複数にわたる場合は、そのすべてを記入してください。(例：住宅の建築・共同住宅の建築・事務所の建築・〇〇の建築・工作物〇〇の建設・位置指定道路・駐車場の造成等)
- ③：自己居住の別・・・自己の居住目的を含む店舗併用住宅、賃貸併用住宅の場合は、自己用・その他の両方に○を記入してください。
- ④：規模 - 開発区域面積・・・当該行為に係る開発区域の面積を記入してください。開発区域の全てが農地転用を伴う場合は転用面積と同一としてください。道路等の公共施設の整備が伴う場合は、その部分の面積を含めてください。
- ⑤：規模 - 計画戸数・・・当該行為が住宅や賃貸住宅などの住宅を目的とした開発行為の場合は、その計画戸数を記入してください。建築物が複数にわたる場合は、それらの合計戸数を記入してください。
- ⑥：規模 - 法面の高さ・・・開発行為により 4 m を超える法面が生じる場合は、その最高部分の高さを記入してください。
- ⑦：規模 - 法面の長さ・・・開発行為により 3 m を超える法面が 30 m 以上生じる場合は、その長さを記入してください。当該法面が複数に及ぶ場合は、それぞれの長さの合計を記入してください。

4) 土地の形質の変更

- ①：種類・・・届出を行う土地の形質の変更の種類を記入してください。種類が複数にわたる場合は、そのすべてを記入してください。(例：土地の開墾・土石の採取・土石の埋立・駐車場等)

- ②：目的・・・土地の形質の変更の目的を具体的に記入してください。目的が複数にわたる場合は、そのすべてを記入してください。(例：残土処理・従業員用駐車場・駐車場の造成等)
- ③：規模 - 面積・・・当該行為に係る土地の形質の変更の面積を記入してください。土地の形質の変更を行う区域の全てが農地転用を伴う場合は転用面積と同一としてください。道路等の公共施設の整備が伴う場合は、その部分の面積を含めてください。
- ④：規模 - 法面の高さ・・・土地の形質の変更により 4 m を超える法面が生じる場合は、その最高部分の高さを記入してください。
- ⑤：規模 - 法面の長さ・・・土地の形質の変更により 3 m を超える法面が 30m 以上生じる場合は、その長さを記入してください。当該法面が複数に及ぶ場合は、それぞれの長さの合計を記入してください。

5) 木竹の植栽・伐採

- ①：種類・・・植栽・伐採の別を記入してください。
- ②：目的・・・植栽又は伐採の目的を記入してください。(例：緑地の確保・住環境の向上・緩衝帯等)
- ③：規模・・・当該行為に係る植栽・伐採の面積を記入してください。

6) 屋外における物件の堆積

- ①：種類・・・届出を行う堆積する物件の種類を記入してください。物件が複数にわたる場合は、すべてを記入してください。(例：土石・廃棄物・再生資源等)
- ②：目的・・・堆積する目的を具体的に記入してください。(例：土木工事残土処理・解体作業に伴う一次堆積等)
- ③：規模 - 面積・・・当該行為に係る堆積に供される面積を記入してください。
- ④：規模 - 高さ・・・当該行為に係る堆積される物件の最高の高さを記入してください。

7) 水面の埋立・干拓

- ①：種類・・・埋立・干拓の別を記入してください。
- ②：目的・・・埋立・干拓の目的を具体的に記入してください。目的が複数にわたる場合は、そのすべてを記入してください。(例：住宅の建築・賃貸住宅の建築・事務所の建築・〇〇の建築・工作物〇〇の建設等)
- ③：規模 - 面積・・・当該行為に係る埋立・干拓の面積を記入してください。

8) 特定照明

- ①：種類・・・届出を行う特定照明の種類を記入してください。(例：建築物の外観照明・工作物〇〇の外観照明等)
- ②：目的・・・特定照明を行う目的を具体的に記入してください。(例：建築物の観覧等)
- ③：規模等 - 照明を行う合計面積・・・当該行為に係る特定照明を行う部分の面積の合計を記入してください。
- ④：規模等 - 照明を行う時間帯・・・当該行為に係る特定照明を行う時間帯を 24 時間表示で記入してください。

9) 屋外広告物

- ①：種類・・・届出を行う屋外広告物の該当する種類へ○を記入してください。種類が複数にわたる場合は、そのすべてに○を記入してください。
- ②：行為の種類・・・該当する行為の種類へ○を記入してください。外観の変更は () 内の変更区分に○を記入してください。行為の種類が複数にわたる場合は、そのすべてに○を記入してください。
- ③：区分・・・該当する区分へ○を記入してください。複数の設置により新規・改造の両方にわたる場合は、両方へ○を記入してください。

- ④：自己用の別・・・自己用・その他のどちらに該当するか○を記入してください。複数の設置により自己用・その他の両方にわたる場合は、両方へ○を記入してください。
- ⑤：地色の彩度・・・マンセル表色系による地色の彩度のうち最大のものを記入してください。（地色には、文字及びマークは含みません。また、広告物等の背景などに写真を表示したものは地色には該当しません。）
- ⑥：反射光のある素材の有無・・・反射光のある素材の使用の有・無を記入してください。
- ⑦：動光・点滅照明・ネオン等の有無・・・これらの光源の使用の有・無を記入してください。
- ⑧：照明を行う時間帯・・・照明を行う場合はその時間帯を 24 時間表示で記入してください。照明を行わない場合は何も記入しないで下さい。
- ⑨：屋上広告物 - 本体の高さ・・・屋上広告物の本体の高さを記入してください。屋上に設置する広告物が複数にわたる場合は、該当するそれぞれの高さを記入してください。
- ⑩：屋上広告物 - 建築物の高さに対する本体の高さの割合・・・建築物又は工作物の高さを 100 とした場合の、屋上広告物本体の高さの割合を記入してください。屋上広告物本体が複数にわたる場合は、それぞれの割合を記入してください。（記入方法：100 分の○○）
- ⑪：壁面広告物・壁面面積に対する表示面積の割合・・・広告物を表示する壁面の面積を 100 とした場合の、壁面広告物の表示面積の合計面積の割合を記入してください。表示する壁面が複数にわたる場合は、それぞれの割合を記入してください。（記入方法：100 分の○○）
- ⑫：袖看板-下端の高さ・・・道路又は歩道からの袖看板の下端の高さを記入してください。袖看板が複数にわたる場合は、それぞれの下端の高さを記入してください。（記入方法：道路（歩道）から○.○m）
- ⑬：袖看板-壁面からの出幅・・・建築物の壁面からの袖看板の出幅を記入してください。袖看板が複数にわたる場合は、それぞれの壁面からの出幅を記入してください。
- ⑭：袖看板-道路上の出幅・・・道路上の袖看板の出幅を記入してください。袖看板が複数にわたる場合は、それぞれの道路上の出幅を記入してください。
- ⑮：地上に設置する広告物等-高さ・・・地上からの高さを記入してください。地上に設置する広告物等が複数にわたる場合は、該当する地上に設置する広告物等の全ての高さを記入してください。
- ⑯：地上に設置する広告物等-掲出面積・・・掲出面積の合計（広告塔として 4 面とも表示されていれば合算）を記入してください。地上に設置する広告物等が複数にわたる場合は、それぞれの掲出面積の合計を記入してください。
- ⑰：表示面積と掲出面積の合計・・・当該敷地における広告物の表示面積及び掲出面積の合計を記入してください。（50m以内に表示又は掲出するものはその合計面積）屋外広告物の種類が複数にわたる場合は、面積計算表等を添付してください。
- ⑱：広告物等の数量・・・上記、表示面積と掲出面積の合計を算出した広告物等の表示面を 1 とし、当該敷地における広告物等の数量の合計を記入してください。

4. 施工概要（枠内）

- ①：「着手予定日」欄は、届出を受理した日（予定）から 30 日を経過した後の日を記入してください。「完了予定日」欄は、工事完了の予定日を記入してください。
- ②：「変更または改造の場合は変更箇所－変更又は改造前」欄は、既存の建築物、工作物、屋外広告物（以下、建築物等）を変更又は改造する行為について届出をする場合、既存の建築物等の箇所及び規模等の概略を記入してください。概略を記入しがたい場合は「別紙のとおり」と記入し、箇所及び規模等を図書に記入し、添付してください。変更又は改造する行為でない場合は「なし」と記入してください。また、1 基本事項①により行為が完了する前に変更による届出（変更届）をするときには、変更の内容を記載してください。
- ③：「設計又は施工方法」欄は、特に届出の際に記すべき事項のある場合は、その概略を記入してください。それ以外の場合は、「添付図書のとおり」と記入してください。
- ④：「事前周知」欄は、事前周知を行った日付、誰に対して説明を行ったか、説明を行った結果についてわかるように記入してください。

～記入例～

※ 行為の種類を想定してそれぞれにおける記入例としてあります。

※ 行為が複数に及ぶ場合は届出が必要となる規模を超える簡書をすべて記入してください。

関係規則	土地利用調整条例	景観条例	屋外広告物条例
	第3条第1項	第10条第1項	第21条第1項
様式番号	様式第1号	様式第4号	様式第17号

届出書 (新規) 変更

○年○月○日

飯田市長

住 所 飯田市大久保町 2534

電話番号 0265 (22) 4511

氏 名 株式会社 飯田

代表 飯田 太郎

〔法人にあつては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名〕

次のとおり届出をします。

行為の場所	飯田市大久保町 2534-1、2534-2、2534-3、2435-4、2534-5 の一部 番地				
都市計画区域	都市計画区域内 ・ 都市計画区域以外の区域				
地域区分	中心市街地・沿道地域・周辺市街地 都市の田園・田園地域・山地高原				
	普通地域・景観育成特定地区・土地利用特定地区				
建築等工事主	住所	飯田市大久保町 2534			
	氏名	株式会社 飯田 代表 飯田 太郎 TEL 0265 (22) 4511			
代理者	住所	飯田市松尾△△△△			
	氏名	松尾建築設計事務所 設計者 松尾 次郎 TEL 0265 (24) 4511			
設計者	住所	代理者と同じ			
	氏名	代理者と同じ			
工事等施工者	住所	飯田市座光寺○○○○			
	氏名	座光寺建設㈱ 代表取締役 座光寺 一郎 TEL 0265 (23) 4511			
行為の種類	建築物	用途	共同住宅		
		区分	新築・増築・改築・移転 外観の変更 (修繕・模様替・色彩変更)		
		規模	建築面積	501 m ²	
			延べ床面積	501 m ²	
			高さ	11m	
	外観の変更面積		m ²		
	工作物	種類・用途	擁壁		
		区分	新設・増築・改築・移転 外観の変更 (修繕・模様替・色彩変更)		
		規模	築造面積・設置面積	m ²	
			高さ	4m	
			長さ	31m	
	開発行為	種類・用途	共同住宅		
		目的	共同住宅の建設		
		自己居住の別	自己用 ・ その他		
		規模	開発区域面積	501 m ²	
計画戸数 (居宅の場合)			6 戸		
法面の高さ及び長さ			高さ	4m	
	長さ	31m			

	土地の形質 の変更	種類	駐車場		
		目的	駐車場の造成		
		規模	面積	1,001 m ²	
			法面の高さ及び長さ	高さ	4m
			長さ	31m	
	木竹の植栽・伐採	種類	植栽		
		目的	緑地の確保		
		規模	面積	15 m ²	
	屋外における 物件の堆積	種類	土石		
		目的	土木工事残土処理		
		規模	面積	501 m ²	
	高さ		4m		
	水面の埋立・干拓	種類	埋立		
		目的	宅地の造成		
		規模	面積	1,001 m ²	
	特定照明	種類	建築物の外観照明		
		目的	公衆の観覧		
		規模等	照明を行う合計面積	51 m ²	
	照明を行う時間帯		18時～22時		
	屋外広告物	種類	屋上広告物・壁面広告物 袖看板・地上に設置する広告物		
行為の種類		新設・増築・改築・移転 外観の変更（修繕・模様替・色彩変更）			
区分		新規・改造			
自己用の別		自己用・その他			
地色の彩度		7			
反射光のある素材の有無		有 無			
動光・点滅照明・ネオン等の有無		有 無			
照明を行う時間帯		17時～21時			
屋上広告物		本体の高さ	5m		
		建築物の高さに対する本体の高さの割合	100分の60		
壁面広告物		壁面面積に対する表示面積の割合			
袖看板		下端の高さ	m		
		壁面からの出幅	m		
		道路上の出幅	m		
地上に設置する 広告物等		高さ	4m		
	掲出面積	14 m ²			
表示面積と掲 出面積の合計	※面積計算表別添		49 m ²		
広告物等の 数量	6ヶ所				
着手予定日	○年○月○日	完了予定日	○年○月○日		
変更又は改造の 場合は変更箇所	変更又は改造前	別紙のとおり			
設計又は 施工方法	添付図書のとおり				
事前周知	1 周知を行った日（○年○月○日） 2 周知した対象及び内容（○○区長に内容を説明し了解を得た。）				

※この様式は、届出に必要な箇所のみ記入してください。

飯田市リニア中央新幹線開通を見据えた計画に基づく土地利用及び地域づくりの推進に資するための届出等に関する条例による届出に関する書類

届出に関する様式一覧、届出書添付図書一覧を次の表に示します。

届出書様式一覧

【届出書】

様式名	部数	備考
届出書（新規・変更）	2部及びその写し1部計3部	※添付図書は、左記の届出書にそれぞれ添付が必要です。 ※市長が認めた場合は、届出書の写しを電磁的記録に代えて提出することができます。
※上記にかかわらず、建築物の解体にあつては、届出書2部及び添付図書2部。ただし、建設リサイクル法の届出書の写しに行為の完了後の土地の利用の目的を記載したもの及び添付図書の写し2部に代えて提出することができます。		

【届出書にかかる取り下げ届様式】

様式名	部数	備考
取り下げ届	2部（正本・副本）	

【届出書にかかる建築等工事主変更届】

様式名	部数	備考
建築等工事主変更届	2部（正本・副本）	

届出書添付図書一覧

※行為の規模が大きいため適切に表示できない場合には、当該行為の規模に応じて、市長が適切と認める縮尺の図面で作成することができます。また届出書に必要な部数分それぞれ添付が必要です。

※各 3 部必要となります (届出書×2 及びその写し 1 部)

種類	添付図書	縮尺 (~以上)	
建築物	【新築、増築、改築、移転、外観を変更することとなる修繕・模様替・色彩の変更】		
		方位、道路及び目標となる地物を表示した付近見取図	1/2, 500
		行為を行う土地の区域及び当該区域の周辺の状況を示す写真	
		縮尺、方位、敷地境界線、敷地内における建築物の位置、届出に係る建築物その他の施設と他の建築物の別、建築物の用途、擁壁、合併処理浄化槽の位置、氾濫調整池又は雨水貯留槽その他の施設の位置、土地の高低、建築物の各部分の高さ並びに敷地の接する道路の位置及び幅員を表示した配置図	1/100
		排水施設計画の平面図 (図面等に雨水計算、集水面積、水路の系統図及び水理計算を記したもの) ※外観の変更は不要	
		建築物の彩色が施された 2 面以上の立面図	1/50
	【大規模の修繕・模様替、用途の変更】		
		行為を行う土地の区域及び当該区域の周辺の状況を示す写真	
		建築基準法施行規則第 1 条の 3 の表 1 の (い) の項及び (ろ) の項に掲げる図書	
	【解体】		
	方位、道路及び目標となる地物を表示した付近見取図	1/2, 500	
	行為を行う土地の区域及び当該区域の周辺の状況を示す写真又は設計図若しくは施行方法を明らかにする図面	1/100	
工作物		方位、道路及び目標となる地物を表示した付近見取図	
		行為を行う土地の区域及び当該区域の周辺の状況を示す写真	
		縮尺、方位、敷地境界線、敷地内における工作物の位置、届出に係る工作物その他の施設と他の工作物の別、工作物の用途、擁壁その他の施設の予定する位置、土地の高低、工作物の各部分の高さ並びに敷地の接する道路の位置及び幅員を表示した配置図	1/100
		工作物の彩色が施された 2 面以上の立面図	1/50
開発行為		方位、道路及び目標となる地物を表示した付近見取図	1/2, 500
		行為を行う土地の区域及び当該区域の周辺の状況を示す写真	
		予定する建築物の用途、規模、計画戸数及びその位置並びに敷地内の各種構造物、氾濫調整池、雨水貯留槽その他の施設及び緑地の位置を表示する配置図	1/100
		排水施設計画の平面図 (図面等に雨水計算、集水面積、水路の系統図及び水理計算を記したもの)	

種類	添付図書	縮尺 (~以上)	
土地の形質の変更	【土地の開墾その他の土地の形質の変更】		
		方位、道路及び目標となる地物を表示した付近見取図	1/2, 500
		行為を行う土地の区域及び当該区域の周辺の状況を示す写真	
		設計図又は施行方法を明らかにする図面	1/100
		排水施設計画の平面図（図面に雨水計算、集水面積、水路の系統図及び水理計算を記したもの）	
	【土砂の採取、鉱物の掘採】		
		行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の状況を表示する図面	1/2, 500
		行為を行う土地の区域及び当該区域の周辺の状況を示す写真	
		採取又は掘採の方法を明らかにする図面	1/100
		廃土の堆積方法を明らかにする図面	1/100
採取又は掘採した後に行う措置を明らかにする図面		1/100	
木竹の植栽又は伐採	【木竹の植栽】		
		行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の状況を表示する図面	1/2, 500
		行為を行う土地の区域及び当該区域の周辺の状況を示す写真	
		行為を行う土地の区域内における当該行為の位置及びその概要を示す図面	1/100
		行為を行う土地の区域内における植栽の計画及びその樹種並びに施行方法を示す図面	1/100
	【木竹の伐採】		
		行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の状況を表示する図面	1/2, 500
		行為を行う土地の区域及び当該区域の周辺の状況を示す写真	
		木竹の伐採を行う範囲を示す図面	1/250
		木竹の伐採を行う範囲内における地上から 1.5m の位置の幹周りが 1.5 m 以上あり、又は高さ 10m を超え、かつ、樹冠が 10m を超える樹木の位置及びこれら木竹の保全の方法を示す図面	1/250
木竹を伐採した後に行う措置を明らかにする図面		1/250	
物件の堆積	行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の状況を表示する図面	1/2, 500	
	行為を行う土地の区域及び当該区域の周辺の状況を示す写真		
	堆積する場所及び方法を明らかにする図面	1/250	

種類	添付図書	縮尺 (~以上)
埋立 ・ 干拓	行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の状況を表示する 図面	1/2, 500
	行為を行う土地の区域及び当該区域の周辺の状況を示す写真	
	埋立て又は干拓する場所及び方法を明らかにする図面	1/250
特定 照 明	行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の状況を表示する 図面	1/2, 500
	行為を行う土地の区域及び当該区域の周辺の状況を示す写真	
	特定照明をする物件の彩色並びに物件に照明をする範囲及び面積を明らかにす る図面	1/100
	特定照明の色調及び方法並びにその時間帯を示す図書	

様式第1号（第3条、第4条関係）

届出書（新規・変更）

年 月 日

飯田市長

住所（主たる事務所の所在地）

氏名（名称及び代表者の氏名）

電話番号

飯田市リニア中央新幹線開通を見据えた計画に基づく土地利用及び地域づくりの推進に資するための届出等に関する条例第3条又は第4条の規定により、次のとおり届け出ます。

行為の場所		
地域区分（該当するものに○を付す。）	中心市街地 沿道地域 周辺市街地 都市の田園 田園地域 山地高原	
	普通地域 景観育成特定地区 土地利用特定地区	
代理者	住所	
	氏名	TEL ()
設計者	住所	
	氏名	TEL ()
工事等施工者	住所	
	氏名	TEL ()
行為の種類（該当するものに○を付す。）	建築物	新築 増築 改築 移転 外観の変更（修繕 模様替 色彩の変更） 大規模の修繕又は模様替 用途の変更 解体
	工作物	新築 増築 改築 移転 外観の変更（修繕 模様替 色彩の変更）
	その他	開発行為 土地の形質の変更 木竹の植栽 木竹の伐採 屋外における物件の堆積 水面の埋立て 干拓 特定照明
行為の内容	目的（用途）	
	規模	
予定工期	着手予定日 年 月 日	完了予定日 年 月 日
設計又は施行方法の概要		
変更の場合は変更した箇所		
事前周知	1 周知を行った日（ 年 月 日）	
	2 周知した対象及び内容（)	

- （備考）
- この書面には、飯田市リニア中央新幹線開通を見据えた計画に基づく土地利用及び地域づくりの推進に資するための届出等に関する条例施行規則第3条又は第4条の規定により必要な書類を添付すること。
 - 行為の規模が大きい場合適切に表示できない場合には、当該行為の規模に応じて、市長が適切と認める縮尺の図面をもってこれらの図面に代えることができる。

届出到達通知書

飯 第 号
年 月 日

（地域協議会の名称）
（地域協議会の長）様

飯田市長

飯田市リニア中央新幹線開通を見据えた計画に基づく土地利用及び地域づくりの推進に資するための届出等に関する条例第 3 条又は第 4 条の規定による届出がありましたので、同条例第 8 条第 1 項の規定により、下記のとおり通知します。

なお、届出書の写し及び添付図書は、地域自治区の事務所の長宛に送付します。

記

届出の概要

- 1 届出年月日及び受付番号
- 2 行為の種類
- 3 行為の場所
- 4 設計又は施行方法の概要
- 5 着手予定日
- 6 完了予定日
- 7 事業所に係る行為にあつては当該事業所の作業内容及び作業工程並びに作業時間等当該事業の内容を示す事項

様式第3号（第7条関係）

意見書

飯 第 号
年 月 日

飯田市長

（地域協議会の名称）
（地域協議会の長）

年 月 日付け 飯 第 号にて通知のあった行為について、飯田市リニア中央新幹線開通を見据えた計画に基づく土地利用及び地域づくりの推進に資するための届出等に関する条例第8条第2項の規定により、下記のとおり意見を提出します。

記

様式第4号(第8条関係)

周知実施報告書

年 月 日

飯田市長

住所(主たる事務所の所在地)
氏名(名称及び代表者の氏名)
電話番号

年 月 日付け 飯 第 号にて依頼のあった件について、飯田市リニア中央新幹線開通を見据えた計画に基づく土地利用及び地域づくりの推進に資するための届出等に関する条例第9条第2項の規定により、下記のとおり報告します。

記

- 1 周知の概要
- 2 添付図書

様式第5号(第9条関係)

報告書

年 月 日

飯田市長

住所(主たる事務所の所在地)
氏名(名称及び代表者の氏名)
電話番号

年 月 日付け 飯 第 号にて依頼のあった件について、飯田市リニア中央新幹線開通を見据えた計画に基づく土地利用及び地域づくりの推進に資するための届出等に関する条例第 10 条第1項の規定により、下記のとおり報告します。

記

様式第6号(第10条関係)

1 表面

飯 第 号	
飯田市リニア中央新幹線開通を見据えた計画に基づく土地利用及び地域づくりの推進に資するための届出等に関する条例第10条第2項の規定による身分証明書	
写真貼付	所属 職 氏名 生年月日 年 月 日
上記の者は、飯田市リニア中央新幹線開通を見据えた計画に基づく土地利用及び地域づくりの推進に資するための届出等に関する条例第10条の規定による立入調査を行う職員であることを証明する。 この証明書の有効期間は、年 月 日から 年 月 日までとする。	
年 月 日 飯田市長	

2 裏面

飯田市リニア中央新幹線開通を見据えた計画に基づく土地利用及び地域づくりの推進に資するための届出等に関する条例(抜粋)
(報告及び立入調査)
第10条 市長は、この条例の規定の施行に必要な限度において、開発事業者等若しくは官公署その他関係人に対し、報告若しくは資料の提出を求め、又はその職員に行為届出に係る土地の区域、建築物若しくは工作物に立ち入らせ、当該土地、建築物若しくは工作物の利用の状況について調査させることができる。
2 前項の規定による調査をする職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係人の請求があったときは、これを提示しなければならない。
3 前項に規定する証明書の様式は、市長が規則で定める。
4 第1項の規定による権限は、犯罪捜査のために認められたものと解してはならない。